

耐火物技術協会
炭素分析装置校正用耐火物標準物質系列取扱説明書
JRRM 1000 シリーズ (JRRM 1001~1009)

1. 概要

この標準物質系列 JRRM 1000 シリーズは、JIS R 2011（炭素及び炭化けい素含有耐火物の化学分析法）における全炭素及び遊離炭素の定量における炭素分析装置の校正を目的として JIS Q 0034（標準物質の生産者のための品質システム指針）に準じて調製・管理されています。認証値は、JIS Q 0035（標準物質の認証一認証のための一般的及び統計学的な原則）及び JIS Z 8402 シリーズ〔測定方法及び測定結果の精確さ（真度及び精度）〕に準じて、共同実験による方法によって得られた分析値を統計処理し、平成 17 年 2 月 7 日の耐火物技術協会標準化委員会分析分科会において分析値の技術的評価を実施後、平成 18 年 2 月 28 日の同協会標準化委員会で頒布を決定したものです。

この JRRM1000 シリーズは、細心の注意を払って調製・値付け・管理していますが、この取扱説明書にそつた使用方法・用途以外で用いた場合、十分性能を発揮しないこともあります。

なお、弊会では JIS R 2216(耐火物れんが及び耐火モルタルの蛍光 X 線分析方法)及び ISO 12677(Chemical analysis of refractory products by XRF Fused cast bead method)に準拠した蛍光 X 線用標準物質系列 JRRM シリーズ (JRRM 100~800, 各 10~15 試料) も整備していますのでご利用頂けます。

2. 適用範囲

この炭素分析装置校正用耐火物標準物質系列 JRRM1000 シリーズは、炭素分析装置による全炭素、遊離炭素の検量線作成のために限定してご使用下さい。

3. 取扱上の注意

- (1) この標準物質は、十分均質なものです、輸送などに伴う偏析が起こっている可能性もありますので、開封された直後に一度だけ清浄なステンレス製薬さじで穏やかに十分かき混ぜて下さい。
- (2) 保管は、温度及び湿度の高くない場所で行って下さい。直射日光などの試料の変質を起こすおそれのある場所には置かないで下さい。
- (3) 標準物質は、均質な状態で利用するようにして下さい。絶対に、本品に偏析の起こるような激しい振動を与えないで下さい。
- (4) 分取量は、最小限に留め、取出した標準物質は元の容器に戻さないようにして下さい。
- (5) JRRM 1002~1009 は、黒鉛が配合されている関係から、概観上層状に偏析したように見えることがありますが、品質上特に問題ありません。
- (6) 標準物質は、平型はかり瓶などの清浄な容器に分取し、110±5°Cにおいて 2 時間乾燥後デシケーター中で放冷させた上でご利用下さい。

<認証・調製・
値付け機関>

耐火物技術協会

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-3-13

(Tel) 03(3572)0705 (Fax) 03(3572)0175

<頒布機関>

西進商事株式会社

〒650-0047 神戸市中央区港島南町 1-4-4

(Tel) 078(303)3810 (Fax) 078(303)3822